

2 事業の成果

年々、就学相談の件数が増加しているだけでなく、特別支援学級数や特別支援学級への途中入級の人数も増加傾向にある。「就学相談専門員」を任用することで、より丁寧な就学相談を実施することができ、地域や学校における基礎的環境整備の状況や提供可能な合理的配慮の内容を踏まえ、保護者と共に合意形成を図ることができた。

また、「早期支援コーディネーター」を任用することで、支援を要する児童の小学校入学後のフォローアップを充実させることができた。このことは、特別支援教育担当教員等の専門性の向上や子供や保護者の学校に対する信頼感・安心感にもつながり、より丁寧で必要な支援が早期から可能となる。

「私立幼稚園への巡回相談」では、大学教員又は臨床心理士と指導主事が幼稚園を巡回し、相談に従事することで、支援教育担当教員等の専門性の向上にもつながり、就学相談につながるケースが増える等、早期からの支援の充実を図ることができた。

「市立幼稚園への早期支援員派遣」では、発達障害等に関する専門的な知識・技能を有する大学教員等から、より専門的なアドバイスを受けることで、幼児の発達の実態に応じた教育方法や園等の環境を見直すことができ、指導方法の改善につながった。

個別支援ファイル「あい・ふあいる」を今年度増刷し、就学相談や活用セミナー等を通じ周知・配布することで、保育・教育機関における効果的な活用事例が報告されることが増えた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

インクルーシブ教育理念推進の流れから、障害のある子供とない子供が共に学び共に育つ共生社会の実現に向けた取組の一環として、平成26年度からは就学相談の窓口を居住校区の小学校とする。また、早期からの支援の必要性から、就学相談の実施時期を5月から行うこととする。小学校が就学相談の窓口となることで、各小学校区に居住する障害のある全ての幼児等について早期から把握することができ、このことにより、障害のある幼児をもつ保護者の就学への疑問や不安の軽減も図れるものと考えられる。

また、平成26年度から新たに「特別支援教育アドバイザー」を非常勤職員として任用することで、小学校と連携し、より丁寧な就学相談を行うことや、支援学級担当教員等の専門性の向上に向け、管理職や学校全体へ指導・助言を専門的見地から継続的に行うことができる。

個別支援ファイル「あい・ふあいる」については、切れ目のない支援を行うための引継資料として活用するため、各種研修・セミナー等を通じ、周知・活用を更に進めていく必要がある。